

令和7年 新年号

まはり

酒田市農業委員会報 No.69



「正月飾りに可愛い巳がちょこんと」(北平田コミセン 古代米の稲わらを使った正月飾り作り)

いあつわし



酒田市農業委員会
会長
齋藤 均

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日頃より本市農業委員会活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は線状降水帯というものの怖さ、被害の大きさをまざまざと思い知らされました。大雨被害に遭われた皆さん温かくして新年を迎えられておられるでしょうか？改めてお見舞い申し上げます。

農業を取り巻く諸課題が山積するなか、自然災害が情け容赦なく多発する状況は今後も続くでしょう。そうした予測もつかない気象変動のなか農業は頑張っています。市民の皆さまにおかれましても地元農産物の応援団として引き続きの支援をよろしくお願いいたします。

皆さんにとって令和七年巳年が実りの多い一年となることをお祈りしています。

特集

農地利用の最適化を通じた酒田市の農業の持続的発展のために ～矢口市長との意見交換会～



農業委員会の使命である農地利用最適化活動を通して、毎日の農業委員の活動から感じている地域農業の課題について、2つのテーマで矢口酒田市長と意見交換を行いました。率直に意見を交わし、本市農業の持続的発展に向けた知恵やヒントを探りました。

テーマ1

新規参入者の育成・確保について

その1 新規就農(参入)

本市人口の高齢化とともに農業人口の高齢化も進み、また就農者の減少によって農業に従事する全体数が年々減少し、担い手の確保が急務となっている。



しかし近年、一定数の新規参入者はいるものの、大幅な増加はない。要因として、栽培技術の知識と地域に適した作物栽培の認識不

足や、多額の初期費用、さらには地域との接点がないため農地確保が難しいこと等々の課題が複合的な要因となり、新規参入者の増加と定着につながっていないと思われる。

また、新規参入には、地域とのつながりを得て地域性を知ることが必要である。農業者自身が、農業目標、経営計画等といった自分の意思を示していくことも周囲からの信頼を得ることにつながっていく。

そのための支援として次の3つが有効と考えるので、意見交換させていただきたい。

- ① 技術サポートと研修
- ② 資金面でのサポート
- ③ 地域内連携のサポート

営農継続への安心感を持たせるサポートが必要。新規就農者が定着していけるように農業委員もサポートしていきたいと考えている。

その2 親元就農

親元就農は既存の農業基盤を活用できる点で、就農形態としては有力な手段と考えるが、いくつかの課題がある。

本市では70代以上の現役引退時

に、その子ども世代である50代以上の方が就農する例が多く、営農技術の未熟さ故の収益性の低さや、農機具更新の費用負担などで厳しい現状にある。



また、親子の世代間摩擦による経営の意思決定の困難さ、他にも特に50代以上の親元就農者への支援が十分といえないこと等が障壁となっていると思われる。

以上から、次の4つが有効と思われるので、意見交換をさせていただきたい。

- ① 柔軟な支援制度の導入とPR
- ② 世代間の経営移行支援
- ③ 経営スキル向上支援
- ④ スマート農業導入支援

50代以上の親元就農者にも年齢制限を設けずにスマート農業を導入する等の支援は、農業担い手の負担軽減につながると思われる。

農業者が意欲を持ち、親元就農

者の増加と本市の農業が発展するように農業委員会も一緒に取り組みたいと思っている。

○矢口市長

新規就農者の数が少ないということだが、農業に限らずどの産業も同じで、全国で人口が減っているため、どこの会合に行っても人が増えたとは聞かない。

新規参入も親元就農も共通点があるのかなと聞いていた。技術的なところでは、酒田市はもっけ田農学校を始めたり、鶴岡でも学校がある。山大農学部ではいろいろな講座をやっている。そういうところで勉強してきたという事例も聞きしたし、それで上手くいけばいいなと思うのと、足りないところがあれば教えていただきたい。

資金面でのサポートについては国も県も市もさまざまあるのだから、よくいわれているのは親元就農の場合なかなか当てはまるものがないところ。そこは年齢制限の緩和とか、世帯所得の上限が設定されていればその緩和や、経営開始資金の受給期間の拡大などについては、引き続き国に働き

掛けていきたいと思う。



テーマ2 水田水張り5年ルール(通称)について

令和3年12月に、農林水産省は水田活用の直接支払交付金(以下、「交付金」という。)の「交付対象水田」を見直す方針であることと決定した。今後5年間(R4～R8)に一度も水張りが行われない農地は、交付金の対象水田としない方針であるとしている。

これで真っ先に思ったのは「中山間地域のような条件不利地での遊休農地が増加していく」こと。中山間地域や条件不利地では高齢化が進む中、ソバなどを栽培することとで遊休農地の発生を抑え地域の農地を維持してきたが、残念ながら交付金がないとやっていけないのが実情である。

かといって簡単に水張りもできない。パイプハウスが設置されている場合等は水張りができない。また、水を張るには水路が必要だが、高齢化や担い手不足により水路維持もままならない。さらに、長年畑地としてきた場合は、水をためようにも漏水したり、棚田では法面の崩落も心配される。



我々、農業委員の農地利用最適化活動の3本柱の一つが遊休農地の発生防止。このまま交付金の対象外となれば、収入確保の見込みがない農地の耕作者探しは大変難航し、遊休農地は確実に増加すると思われる。これは農業委員として傍観することはできない。

以上から、次の2点について意見交換をさせていただきたい。

①交付金が適用されなくなることは農家の収入減に直結することと担い手の減少にもなり、酒田市独自の支援が必要と考える。

②市から方針の見直しを国へ強く働き掛けていただきたい。

○矢口市長

この水田水張り5年ルールについては、私が市長に就任した時から、農業関係の会合に出させてもらうと、皆さまからこれでは本当にやっていけないという思いをお聞きしているので、引き続き酒田の現状をしっかりと国に伝えて、この方針ではやっていけないと強く申し上げていきたいと思っている。

一方で、水田活用という名の交付金なので、もう水を張ることができない、非現実的だということであれば、それに相応しい何らかの交付金や別のことを続けていくための交付金や補助金というものを同時に要求して、きちんとお金が来るように伝えていくことが必要なのかなと思うので、その点について今後ぜひ皆様のご意見もお聞きしたいと思っている。

以上、農業委員会から地域農業の実情と課題、対応案を示し、矢口市長からは本市農業の理解と、必要な対策等を共有してもらう良い機会となりました。

『縁』

キラリな女性ひと

かがやく
女性農業者本楯地区
梅津 梢

私は農業大学を卒業しました。非農家で育った私は何も分からず、当時を懐かしく感じます。その時の同級生と結婚し、現在は酒田市に住んでいます。庄内平野ってすごいですね。稲作をするには良い環境だと思いました。

うちは稲作と葉タバコの複合経営で、家族4人でやっています。葉タバコは真夏の炎天下作業で体力の消耗が激しいです。適期作業を心掛け、後手に回らぬよう努めています。毎年反省ばかりで作業の省力化や人員の確保など、もっと楽に葉タバコを作れるように模索中です。

農業は生活の一部みたいなもので決まった休みはなく、私たちの場合は年中忙しくしていて、畑か

田んぼか作業場にいます。子育てと仕事の両立は農家だつて大変です。毎日、自分、母、妻、嫁の四面を担うのは正直重荷です。ほとんど母と嫁の部分で一日が終わります。

近年では長男の柔道の応援が私の息抜きで、活力をもらっています。飲み会も楽しいです。人とのご縁は大切にしたいものです。子どもたちには周りの人に感謝しながら好きなことを見つけていてほしいです。

私は10代でできなかったことが20代でできた。20代でできなかったことが30代でできた。といったように経験を重ねてきました。次は40代ではどんなことが待っているのか楽しみです。これまでどおり、人との縁を大切にしながらよく学び、よく働きたいです。



▲いざ、タバコの定植

農地に関するはてなを解消

教えて

キラリン



このコーナーでは、農地に関する素朴な疑問・質問に、キラリンがお答えします。

今号のテーマ

農地を相続するようになったら

令和6年4月1日から相続登記申請の義務化が始まっています。

Q 農地を相続したら何をしたらいいですか？

A 相続人が決まった場合は、まず最初に土地の所有者を変更する手続きとして相続登記申請の手続きを行います。

Q 相続登記申請はどこでできるの？

A 相続登記申請はその不動産の所在地を管轄する法務局に申請します。

Q 相続登記申請の義務化が始まったけど、義務化後はいつまでに登記申請を行わないといけないの？

A 相続登記申請の義務化後は、不動産の相続を知ってから3年以内に相続登記の申請を行う必要

があります。

Q 令和6年4月1日以降、期限内に相続登記申請をしなかった場合罰則などはあるの？

A 正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

Q 農業委員会にも何か手続きが必要なの？

A 相続登記が完了したら、速やかに所有者が代わったことを届け出る、農地法第3条の3の届出を提出してください。

Q 農地の貸借契約期間中に地権者が亡くなり、その農地を相続することになった場合、貸借契約はどうなるの？

A 契約期間中の場合は相続人が期間を継承する形となるため、契約は継続されます。ただし期間を満了した場合は新たに契約を結ぶ必要があります。

○農地を相続したときは

市農業委員会事務局

☎2615767



かぜ

～若手農業者リレーエッセー～



私には4歳の息子と0歳の娘がいて、子育て真っ只中です。コロナ禍が明けて保育園の保護者参加の行事が増え、繁忙期は参加が難しかったり、また急に体調を崩して保育園を休んだり、予定どおりに仕事が進まないこともあり、子育てと仕事の両立に追われています。でも、今やりたいことは息子とのサイクリングや娘との散歩です。

私は農業高校卒業後、農業大学校に行き、野菜づくりの基礎知識を学び、予習、復習、記録をつけながらPDCAサイクルを回すなどを何回も聞き、体験しながら、将来農業をしていくなかでもこれは大切だと思っていました。

メロンやミニトマトを中心にやっていますが、5年前に子どもが生まれてからというもの、自分自身を省みる時間がなくな

子育てからの学び

浜中地区 川村 拓真



り細かい記憶や記録ができなくなっています。しかし、これまで農業を営んできて嬉しいことや楽しいことで覚えていることもあり、知らなかったことを聞いたり、仕事や経営がうまくいったときです。以前まではかなり明確な目標を立て、自分の中で達成したりできなかったりすることが多かったのですが、今はいい意味で時に身を任せている状態です。だからこそ周りとの連携や交流が励みになっています。

子どもが育っていく様子を見ていても、さまざまな人と関わるごとに子ども自身も感動し、できることが増え、頼りになる場面が多くなっています。私も子どもたちに感動を与えられるように、これからも農業を通してさまざまな人と関わり、世の中のことを学んでいきたいです。

※PDCA: Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の頭文字を取ったもので、継続的な改善を目指す手法の一つ。

農業者年金に加入しましょう

老後の生活をしっかりサポートします。
農業に従事する方なら、広く加入いただけます。

*** 農業者年金のメリット ***

- ① 少子・高齢化時代に強い積み立て方式
- ② 保険料の額は自由に決められます
- ③ 終身年金で80歳までの保証付き
- ④ 保険料は全額社会保険料控除
- ⑤ 保険料に国庫補助も(要件があります)

全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報を農業者の視点でお届けします

●発行日 毎週金曜日

●購読料 1 か月 700円

※お申し込みは農業委員会へ

酒田市の食育ハンドブックから

～季節の野菜を使ったレシピを紹介～

『食感を味わうカラドリのごまあえ』

【材料】4人分

カラドリ(茎の部分) 300g
食用黄菊 30g

<調味料>

すりごま、しょうゆ 各大さじ2
酒 小さじ2



【作り方】

- ① カラドリは皮をむいて、塩を入れたたっぷりのお湯でゆでる。
 - ② しんなりして緑色が鮮やかになったら火を止め、流水に20～30分さらした後、水気を切る。
 - ③ 食用黄菊は花びらを摘んでばらばらにし、酢を少量入れたお湯でゆでる。一度、裏返して再度沸騰させる。
 - ④ しんなりしたら火を止め、水にさらした後、水気を切る。
 - ⑤ カラドリを3センチ程度の長さに切り、水気をしっかり絞る。黄菊を加え、食べる直前に調味料をあえる。
- ◆ カラドリには少しえぐ味があるので、気になる場合は流水にさらす時間を長くし、えぐ味を抜きます。

農業一筋

農業委員がおじやまして

お聞きしました！

南遊佐地区

池田 憲一
眞佐子 ご夫妻



息子さん2人
と4人家族
で暮らす池田
憲一さん（76
歳）と眞佐子
さん（74歳）
ご夫妻。現在

も憲一さんが認定農業者として第一線で農作業に当たり水稲約4・5畝、畑約10^アを経営しています。以前から農業と小売酒販店を営業としていた家に生まれ「当然継ぐものと思っていた」といい、高校卒業後家業に就き「親の背中を見て無我夢中だったから、何が苦労だったかも覚えていないね」と笑顔で振り返ります。

多くの作物に取り組んできた池田さん。南遊佐といえはのモロヘイヤや、栽培が難しい夏出しの赤カブの他、ネギにも取り組んだそう、現在はハウスでのシャインマスカットに精を出しています。

「農業者も減ってきたから、全部自分に回って来て」と謙遜しますが、憲一さんはJA庄内みどりの理事を務め今春で18年。令和2年から5年までは農業委員も務め、地域農業のため尽力してきました。

それぞれの趣味は、憲一さんは「強いて言えば国内旅行」と言いつつ、印象に残っているのは「やっぱりハワイかな」と、国内旅行が好きと言ったばかりなのにと一同を笑わせます。一方、眞佐子さんはリース作りやママさんコーラス、そして商売柄のし書きの必要から書道を習い始め、遂には県展で入選するほどの腕前になったそう。

やはり後継者不足が深刻で「いざれ法人化が必要になるのではなか」と地域農業の将来に目を向ける憲一さん。

健康第一でこれからもご夫婦そろって元気に活躍ください。

（大場重樹 委員）



おしらせ

令和7年度 酒田市参考賃借料（10^ア当たり）

農地	区分	令和7年度	令和6年度	基準収量
田	1	10,000円	10,000円	600kg
	2	8,000円	8,000円	580kg
	3	5,000円	5,000円	550kg
	4	2,500円	2,500円	520kg
	5	1,000円	1,000円	480kg
畑		3,000円	3,000円	

酒田市農地集積センター 参考賃借料検討協議会 作成

※右表はあくまでも参考ですので、委託者・受託者双方で相談して決定してください。

・令和7年度の参考賃借料は例年どおり酒田市農地集積センター参考賃借料検討協議会で協議・決定したものです。

・中間管理事業等で「参考賃借料に準じて清算する（スライド）」を適用して貸借契約している方もご確認ください。

○詳しくは… 農業委員会
ホームページ



編集後記

年明け早々ですが、ここ近年を振り返ると、異常気象により農業にとって大変な年が続いています。特に昨年は、7月の大雨により甚大な被害がありました。

大沢地区に住んでいる私自身、営農している農地が大きな被害を受けました。農地を奪われ、次年度以降の作付けができず困惑している状況です。農地の早期の復興と活気ある農業が戻ってくることを心から願っています。

今号の特集にあったように、昨年11月には矢口市長との意見交換会をさせていただきました。このたびの大雨被害もそうですが、私たちが地域農業を見て感じている中長期的な視点から提言させていただき、市長からは本市の農業の現状と課題などを知っていただく良い機会になったと思います。

今年は巳年です。インターネットで調べた程度ですが、ヘビは脱皮をするため「復活と再生」を連想させ、「巳」を「実」にかけて実を結ぶ年ともいわれているそうです。今年が皆さまにとって、良い年でありますように。（遠田）